

15. ラトビア

ラトビアは、2004年に加入し、人口は約230万人、言語は、ラトビア語である。歯科医師数は1,457人であり、歯科医師対人口比率は1655人である。専門医制度はあり、生涯教育は義務である。国内に、公立の歯科教育機関が1つある。5年教育である。1993年からは欧州連合の基準を満たす歯科衛生士教育が導入されている。歯科医師資格としては、登録時に得られるものとして、歯科医師の資格となる。職業研修については、卒後、24ヶ月の指導医のもとにおける職業研修がある。またこの後に、試験に合格することが登録に際して必要となる。欧州連合加盟国における学位は認知されており、EU/EEA加盟国の歯科医師は職業研修を受ける必要はない。登録に際しては、保健省の管轄で登録は行われ、登録費用は必要ない。ラトビアの歯科教育機関の卒業生については、登録前に研修を修了している必要がある。言語要件については、登録に際し、ラトビア語の高い能力が必要とされている。欧州連合の学位に基づく歯科医師については認証はされるが、ラトビア語の知識についての確認も必要となる。生涯教育については、2001年に全ての歯科医師、歯科関連職について義務として導入され、歯科医師は、5年間で最低250時間の研修が必要となる。現在登録している歯科医師数は1,457人であり、実働歯科医師数は1,372人である。外国歯科医籍のものは63人である。1998年から、他国での登録時に必要となる書類（Certificate of Good Practice）は、ラトビアの歯科医師の約2%（約30人）に対して発行されている。専門医は、矯正歯科医、歯内治療、小児歯科医、歯周病、補綴と顎顔面外科医が認められている。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 約6.5万方キロメートル

人口 約223万人

首都 リガ

言語 ラトビア語

政治 共和制

16. リトアニア

リトアニアは2004年に加入し、人口は約340万人、言語はリトアニア語である。歯科医師数は3,010人であり、歯科医師対人口比は1,118人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務である。元来、Stomatology制度であったが、2003年にOdontology制度に変わった。国内には2つの大学があり、高校卒業時の成績によって入学者を決める制度である。5年制教育であり、一学年合計数は118人である。女性比率は74%である。歯科医資格としては、卒業学位に記載されるものとして、Odontologistとなっている。職業研修としては、独立した開業医として歯科医業を行う条件として、1年間の職業研修が必要である。職業研修については、診療実地と講義の二本立てであり、終了後には、Odontologist of General Practiceの資格が得られる。登録に際しては、Odontologist of General Practice、矯正歯科医などの専門医の登録が必要であり、初期登録に際しては17ユーロ、毎年43.5ユーロの会費が必要である。言語要件については、登録にあたり、一般的なリトアニア語の能力を有している必要がある。EU/EEA加盟国の歯科医師でないものについては、言語試験が課される。生涯教育は義務となっており、歯科医師、専門医ともに、登録歯科医師として登録を保つためには5年間で120時間の研修が必要となる。専門医教育としては、3年かの卒後教育が、歯内治療、矯正歯科、小児歯科、歯周病、補綴、口腔外科の6つの専門領域において行われており、顎顔面外科については、4年間の卒後教育がある。大学における専門教育期間においても給与が支払われる。現在登録されている歯科医師数は、3,010人で

あり、実働歯科医師数も同数である。外国歯科医籍は35人であり、2004年から2006年の間に、約200人の歯科医師が他国での登録時に必要となる書類(Certificate of Good Practice)を申請しているが、そのうち何人が外国へ行ったかは不明である。専門医は、前述の7つの専門領域となるが、全歯科医師数のうち約20%が専門医である。

基本情報 (外務省ホームページ2011年3月)

面積 約6.5万方キロメートル

人口 約330万人

首都 ビリニュス

言語 リトアニア語

政治 共和制

17. ルクセンブルグ

ルクセンブルグは、1957年に加入し、人口は約48万人、言語はルクセンブルグ語、フランス語、ドイツ語である。歯科医師数は363人であり、歯科医師対人口比は1,344人である。専門医制度はなく、生涯研修は義務である。国内には、歯科教育機関は存在せず、歯科医師になろうとする者は他国で教育を受ける必要がある。即行研修も存在していない。登録に際しては、欧州連合加盟国の認証された学位あるいは大公国の学位が必要である。登録費用は200ユーロである。言語要件として歯科医師は患者のことを理解するための要件が設けられている。生涯研修は法的に義務とされているが、その程度行うかは、歯科医師に依存している。ルクセンブルグ内での研修もあるが、教育を受けた歯科大学での研修を行う場合もある。現在登録されている歯科医師数は363人で、実働歯科医師数は360人である。上記より、外国歯科医籍は363人であり100%である。EU/EEA加盟国でない国の歯科医師はわずかであり、彼らの申請に際しては、法的要件を満たさないという理由で許可を行っていない。専門医制度はなく、専門性を掲示することも禁じられている。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 約2千5百平方キロメートル

人口 約50万人

首都 ルクセンブルグ

言語 ルクセンブルグ語、フランス語、ドイツ語

政治 立憲君主制

18. マルタ

マルタは2004年に加盟し、人口は約41万人、言語はマルタ語、英語、イタリア語である。歯科医師は176人であり、歯科医師対人口比は3,041人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務ではない。国内には、公立の歯科教育機関が1つあり、一学年合計8名、5年教育である。女性比率は50%である。基本的には英国の教育制度と類似している。歯科医師資格としては、Bachelor of Dental Surgery (BChD)が登録時に得られる。職業研修は義務ではなく、総合病院や健康保健センター等の診療所で2年間のローテーション研修が行われている。卒後この職業研修は義務ではないことから、5年間のコースの後、開業の資格を得るようになっている。灯籠費用については35ユーロであり、卒後自動的に登録されることとなっている。欧州連合加盟国の学位については2004年より自動的に認証されるようになっているが、労働許可については2011年まで留保されている状況である。言語要件は特に設定されていない。生涯教育は義務ではないが、定期的な講習会が企画され、単位が付与されるようになっている。専門医教育はマルタでは実施されていないが、英国との関係で、2つの専門医についてはコースが設定されている。現在登録されている歯科医師数は176人であるが、実働歯科医師数は135人である。外国歯科医籍は12人であり、多くはマルタ市民と結婚して、自動的にマルタでの労働許可がおりた者である。専門医としては、矯正歯科医、歯内治療、小児歯科、歯周病、補綴、口腔放射線、口腔外科、顎顔面外科、口腔公衆衛生、他となっている。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 316平方キロメートル

人口 約41万人

首都 バレッタ

言語 マルタ語、英語

政治 共和制

19. オランダ

オランダは1957年に加入し、人口は約1,640万人、言語はオランダ語である。歯科医師数は10,901人であり、歯科医師対人口比は1866人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務ではない。国内には、国立の歯科教育機関が3校あり、一学年合計は300人、女性比率は55%である。6年教育である。歯科医師資格としては、3年修業終了時に「Bachelor of Science」、5年修業終了時に「Master of Science(MSc)」を得ることができ、最終的には「Universitair getuigshrift van een met goed gevolg afgelegd tandartsexamen」を得ることができる。「BIG」に登録する際に、歯科医師の資格が得られる。職業研修についてはない。登録に際しては、原則オランダの歯学部からの学位を保持している必要があり、オランダ国外の教育機関を卒業した歯科医師については、その学位の認証について、登録申請を行い審査を受ける必要がある。登録費用は80ユーロである。言語要件については、オランダで診療を行うにはオランダ語の十分な能力が必要とされるが、この判断を行う指標は特に設定されていない。EU/EEA加盟国圏外からの歯科医師については、保健省の責任のもと審査されることとなる。生涯教育については義務ではなく、通常、大学や私的団体によって運営されている。専門医教育は、口腔顔面外科医、矯正歯科医の2つが認知されており、矯正歯科医については4年間、ACTAあるいはナイメーヘン大学何れかのコースを選択する必要がある。口腔顔面外科医については病院内において4年間の教育課程を受ける必要があり、医師、歯科医師が対象となる。教育課程中はいずれのコースにおいても給料

を受けることができる。現在登録されている歯科医師数は10,901人であり、実働歯科医師数は8,791人である。実働歯科医師数のうち45%は50歳以上である。外国歯科医籍数は641人であり、総数のこれは約6%にあたる。オランダから国外へ労働に出る歯科医師はあまり多くない。専門医は前述の通り、2つの専門医が認められているが、一般開業医の中には、特定分野として、歯内治療、小児歯科、歯周病を掲げている者もいる（専門医ではない）。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 約4.2万方キロメートル

人口 約1,653万人

首都 アムステルダム

言語 オランダ語

政治 立憲君主制

20. ノルウェー

ノルウェーは、欧州連合加盟国ではなく、EEA加盟国である。人口は、約470万人で、言語はノルウェー語である。歯科医師数は5,735人であり、歯科医師対人口比は1,102人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務ではない。国内には公立の歯科教育機関が3つあり、一学年合計は153人であり、女性比率は50%である。オスロ、ベルゲン、トロムソとあるが、トロムソは2004年にできた新しい大学である。5年教育である。卒業すると、歯科医師として認められる。歯科医師資格については、Master of Dentistryが与えられ、職業研修はない。登録に際しては、卒後、担当機関に登録を行うこととなるが、基本的に75歳までを登録年齢としており、それ以降については、歯科医業を続けることが適切を見なされた場合のみ、続けることができる。場合によっては、登録を抹消されることもある。登録費は116ユーロである。EEA加盟国の歯科医師は、ノルウェーで労働することができる。言語要件はEEA加盟国の歯科医師には試験として求められてはいないが、倫理規範として患者とコミュニケーションをとることができることは求められている。雇用主は言語能力を求めることができ、また、患者記録については、ノルウェー語あるいはスカンジナビアン系言語での記録が求められている。生涯研修については、義務ではないものの、ノルウェー歯科医師会が研鑽の機会として設定をしている。また、歯科医師は、新しい技術・情報を持ち合わせていることが必要とされているが、具体的に何らかの義務があるわけではない。専門医教育については、7つの専門領域について、大学における3年間の教育課程がある。(歯内

治療、矯正歯科医、口腔放射線、口腔外科、小児歯科、歯周病、補綴)。現在登録されている歯科医師数は、5,735人であり、実働歯科医師数は4,300人である。外国歯科医籍は推計1,000人であり、総歯科医師数の約4分の1である。専門医については前述の通り、7つの専門医がある。

基本情報 (外務省ホームページ2011年3月)

面積 約38.6万方キロメートル

人口 約486万人

首都 オスロ

言語 ノルウェー語

政治 立憲君主制

21. ポーランド

ポーランドは 2004 年に加入し、人口は約 3,800 万人、言語はポーランド語である。歯科医師数は 29,947 人であり、歯科医師対人口比は 1,752 人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務である。国内には、すべて公立の歯科教育機関であり、一学年合計は 855 人である。2002 年には、欧州連合の基準にあわせるために、大学教育は 5 年制と変革された。新たなカリキュラムによる最初の卒業生は 2008 年に輩出された。歯科医師資格としては、1996 年までは Dental Doctor、1996 年から 2004 年までは Stomatologist、そして 2004 年からは Dental Doctor となっている。職業研修については義務である。卒後、卒業生は、研修を行うことができる制限付き歯科医師免許を交付され、1 年間の義務研修を終えると歯科医師として労働できるようになる。2004 年からは国家歯科試験への合格が必要となった。この試験は、職業研修の最中あるいは後に実施されるものである。EU/EEA 加盟国からの歯科医師については、この研修は必要ではない。登録に際しては、研修を終えた後、地域の監督機関へ登録を行う。EU/EEA 加盟国からの歯科医師については、EU 指令に基づき、自動認証されることとなっている。言語要件としては、十分なポーランド語能力を有することは、「Right to practice the profession」でうたわれているが、EU/EEA 加盟国からの歯科医師については、言語要件を確認する試験はなく、書類にポーランド語の能力を持っているということをサインするだけである。EU/EEA 加盟国圏外からの歯科医師については、言語試験を受けなければならない。生涯研修は義務であり、4 年間で 200 単位を取

得する必要がある。専門医教育は、口腔外科、矯正歯科、小児歯科、補綴、歯周、保存・歯内治療、顎顔面外科の 7 つがる。現在登録されている歯科医師数は 29,947 人であり、実働歯科医師数は 21,750 人である。34,000 人の歯科医師がいると言われているが、うち 90%のみが正規に労働が認められる歯科医師である。2008 年のデータでは、歯科医師の 3 分の 1 が 50 歳以上であった。外国歯科医籍数は 600 人とされ、ポーランドから国外へ労働にでる歯科医師は約 1,500 人であり、主な渡航先は英国と言われている。

基本情報（外務省ホームページ 2011 年 3 月）

面積 約 32.3 万方キロメートル

人口 約 3,814 万人

首都 ワルシャワ

言語 ポーランド語

政治 共和制

22. ポルトガル

ポルトガルは、1986 年に加入し、人口は約 1,000 万人、言語はポルトガル語である。歯科医師数は 7514 人であり、歯科医師対人口比は 1503 人である。専門医制度は 1999 年に導入されており、生涯研修は 2009 年から義務となっている。国内には、7 校の歯科教育機関があり、3 校は公立、4 校は私立である。一学年合計は 591 人であり、女性比率は 59% である。1986 年に欧州連合に加入するまでは、Stomatologist 制度にて教育がなされていた。現在は、5 年教育であるが、2005 年までは、6 年教育であった。歯科医師資格としては、登録時に、Diploma conferring official recognition of completion of studies in dentistry が得られる。職業研修はないが、2008 年には導入が検討されている。登録については、欧州連合にて認証される学位を保持していることが必要である。登録費用は 250 ユーロから 1000 ユーロである。言語要件は移入してくる歯科医師についてはポルトガルにて診療するのに必要な言語能力を有していることが必要である。生涯研修については、2009 年から義務となっており、詳細については 2008 年現在検討しているところである。専門医教育は、矯正歯科医と口腔外科医が認められており、最低 3 年間の大学教育の後、臨床症例発表を用いた試験がある。教育課程中に給与は支払われない。現在登録されている歯科医師数は 6,150 人であり、実働歯科医師数は 5,700 人である。ポルトガルには、法的に免許をもっていない Odontologists がおり、歯科医師としての教育を受けていないという問題がある、現在 666 人おり、Stomatologist は 698 人である。ポルト

ガルは歴史的なブラジルとの関係により、ブラジルからの歯科医師は 1990 年までは、二国間の取り決めによりポルトガルでの労働が認められていたが、欧州連合への加入により、ブラジルからの歯科医師は欧州連合圏外の国と見なされ、公立大学を通して学位の認証を受ける必用が生じた。

基本情報（外務省ホームページ 2011 年 3 月）

面積 約 9.2 万方キロメートル

人口 約 1,064 万人

首都 リスボン

言語 ポルトガル語

政治 共和制

23. ルーマニア

ルーマニアは 2007 年に加入し、人口は約 2,150 万人、言語はルーマニア語である。歯科医師数は 14,000 人であり、歯科医師対人口比は 1,573 人である。専門医教育はあり、生涯研修は義務である。国内に歯科教育機関は 11 校あり、うち 3 校は私立である。一学年合計は 1,500 人であり、女性比率は 60% である。1991 年から 2001 年までは 6 年教育であったが、欧州連合の基準に照らし合わせ、2003 年に 5 年教育が導入された。歯科医師資格としては卒業時に得られるものとして、以前は Physician Stomatologist であったが、2004 年入学者からは歯科医師 (Dentist) となった。免許試験においては、200 問の筆記試験、実技試験、学位プロジェクトの審査が行われる。職業研修については、患者の安全保護のために、1 年の研修導入が検討されている。欧州連合の学位については、職業研修なしで認証される。登録については、監督官庁が管理している。言語要件は登録に際し、ルーマニア語の能力が必用とされ、欧州連合の市民であっても筆記、口頭試験を受験する必要がある。生涯研修については、全ての歯科医師について義務である。5 年間に 200 単位の取得が必要であり、十分でない場合は、登録取り消しの可能性もある。専門医教育は、矯正歯科、顎顔面外科、歯周外科の 3 つの専門医があり、それぞれ 3 年、5 年、3 年の教育機関となっている。登録されている歯科医師数は 14,000 人であり、実働歯科医師数は 13,687 人である。外国歯科医籍は 450 人であり、ルーマニアから国外への流出については、欧州連合、米国、カナダへの移動が見られる。

基本情報 (外務省ホームページ 2011 年 3 月)

面積 約 23.8 万方キロメートル
人口 約 2,146 万人
首都 ブカレスト
言語 ルーマニア語、ハンガリー語
政治 共和制

24. スロバキア

スロバキアは2004年に加入し、人口は約540万人、言語はスロバキア語である。歯科医師数は、3,185人であり、歯科医師対人口比は1751人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務である。国内に、2校の歯科教育機関があり公立校である。一学年合計は101人であり、女性比率は60%である。5年教育である。歯科医師資格としては、2003年までは、Medicinae Universae Doctor (MUDr)であったが、2004年入学生からは、MDDr.が導入された。職業研修については、2003年入学生に対して、卒後36ヶ月の研修が義務である。研修内容は、医学的な内容を含み、麻酔科、外科、公衆衛生などを学ぶ。2004年入学生からは研修はない。登録に際しては、2009年以降は、監督官庁に登録するのみでよい。学位の認証については、教育省学位認証部門へ申請を出すとともに、教育省によって行われる言語試験を受験する必要がある。言語要件としては、独立した開業を行おうとする場合には、言語試験に合格しなければならないが、雇用される場合、あるいは登録するためにだけならば、必要はない。しかし、患者とのコミュニケーションに疑いが持たれる場合には、試験を受けなければならない。登録費用は15ユーロである。生涯研修については、義務であり、5年間で250単位の取得が必要である。専門医教育については、矯正歯科医、小児歯科医、顎顔面外科医の3つがある。それぞれ、3年、3年、4年の大学における教育となる。2003年からは歯周、補綴の専門医教育は廃止されたが、既に専門医となった歯科医師、他国から移入した専門医が存在している。登録されている歯科医師数は、3,185人であり、実働

歯科医師数は3,085人である。外国歯科医籍はなく、2004年から2008年の間に、他国での登録時に必要となる書類(Certificate of Good Practice)の申請数は73であった。

基本情報 (外務省ホームページ2011年3月)

面積 約4.9万方キロメートル

人口 約542万人

首都 ブラチスラバ

言語 スロバキア語

政治 共和制

25. スロベニア

スロベニアは2004年に加入し、人口は約200万人、言語はスロベニア語である。歯科医師数は1,637人であり、歯科医師対人口比は1,563人である。国内には、歯科教育機関が公立校が1校あり、一学年合計は70人、女性比率は70%である。医学部内 Department of Oral Medicine であり、6年教育である。歯科医師資格としては、Doctor of Dental Medicine である。職業研修については卒後12ヶ月の研修が必要である。研修終了後に最終試験があり、その試験に合格しないかぎり、スロベニア国内あるいは国外で歯科医師として労働することはできない。登録に際しては監督官庁へ登録を行い、欧州連合加盟国の学院については2004年からは職業研修なしで登録できるようになっている。言語要件については、診療を行う際に十分なスロベニア語が必要とされている。生涯研修については、全ての歯科医師に義務であり、7年間で75単位(10コース)が必要である。75単位に満たない歯科医師は試験を受ける必要があり、合格しなかった場合は、診療資格を失うこととなる。専門医教育は1年間の卒後研修を終えた後に進むことができ、矯正歯科、保存・歯内治療、補綴、予防・小児歯科、口腔内科・歯周病については3年間、口腔外科については4年間、顎顔面外科については6年間の教育が必要である。登録されている歯科医師数は1,637人であり、実働歯科医師数は1,296人である。外国歯科医籍は63人であり、多くは旧ユーゴスラビアからの歯科医師であると言われている。

面積	約2.2万平方キロメートル
人口	約200万人
首都	リュブリャナ
言語	スロベニア語
政治	共和制

基本情報 (外務省ホームページ2011年3月)

26. スペイン

スペインは1986年に加入し、人口は約4,500万人、言語はスペイン語、カタロニア語、バスク語、バレンシア語、ガルシア語である。歯科医師数は24,515人であり、歯科医師対人口比は1,887人である。国内には、17校の歯科教育機関があり、12校が公立、5校が私立である。5年教育であり、一学年合計は2,900人、女性比率は70%である。卒業時に得られる歯科医師資格としては、1986年以降は、Licenciado en Odontologia、1948年から2001年まではMedico Especialista en Estomatologiaであった。2001年までは、Stomatologist教育がなされていた。職業研修はない。登録については、歯科医師として労働をするためには、スペインの学位あるいは欧州連合加盟国の学位が必要である。言語要件については、欧州連合加盟国からの歯科医師については、言語要件は課されない。生涯研修については、検討されているが、2008年の段階では導入されていない。専門医教育はない。現在、登録されている歯科医師数は24,515人であり、実働歯科医師数は24,000人である。外国歯科医籍は5,400人であり、スペインから国外へ出る歯科医師数については不明である。伝統的に南アメリカの歯科医師の流入が多くあったが、年々その試験は難しくなっている。専門医については、矯正歯科、歯周病、歯内治療、口腔外科等を専門に行う開業医が増えてきているが、公的な専門医ではない。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 約50.6万方キロメートル

人口 約4,702万人

首都 マドリード

言語 スペイン語（バスク語、カタロニア語、ガルシア語）

政治 議会君主制

27. スウェーデン

スウェーデンは 1995 年に加入し、人口は約 920 万人、言語はスウェーデン語である。歯科医師数は 14,355 人であり、歯科医師対人口比は 1239 人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務ではない。国内には、歯科教育機関が 4 校あり、全て公立である。一学年合計は 247 人、5 年教育であり、女性比率は 67% である。歯科医師資格としては、卒業時に与えられる資格がある。職業研修はない。登録に際しては、監督官庁に登録をする必要がある。登録費は 64 ユーロである。定期的な更新は必要ない。社会保険制度における登録も必要である。言語要件については、登録に際して必要とされてはいないが、歯科医師はスウェーデン語を話し、理解できることが望まれている。一方、雇用主については、雇用にあたり、患者記録をスウェーデン語で記載するなど、スウェーデン語能力を求められることができる。生涯研修については義務ではなく、スウェーデン歯科医師会や歯科業者による講習会が開催されている。専門医教育については、2 年間の一般診療経験を積んだ後、3 年間の教育プログラムがある。矯正歯科医、歯内治療、小児歯科、歯周病、補綴、口腔顔面放射線、口腔顔面外科等である。欧州連合加盟国で取得された、矯正歯科、口腔外科の専門医については、スウェーデン国内で認証される。現在、登録されている歯科医師数は 14355 人であり、実働歯科医師数は 7,414 人である。外国歯科医籍は 2,193 人である。スウェーデンから国外へ出る歯科医師については、英国、ノルウェーへ移動するケースが多い。

基本情報（外務省ホームページ 2011 年 3 月）

面積 約 45 万方キロメートル

人口 約 930 万人

首都 ストックホルム

言語 スウェーデン語

政治 立憲君主制

28. スイス

スイスはEEA加盟国であり、人口約760万人、言語はドイツ語、フランス語、イタリア語である。歯科医師数は4,500人であり、歯科医師対人口比は1,687人である。専門医制度は会い、生涯件数は義務である。国内に歯科教育機関は4校あり、全て公立である。一学年合計は173人、5年教育であり、女性比率は45%である。歯科医師資格としては、登録時、Swiss Federal Diploma for Dentistryである。職業研修はない。登録に際しては、最低5年に渡る教育課程における学位とともに、2年間の臨床経験が必要である。言語要件としては、歯科医師は、スイスのどこで働くかにより、ドイツ語、フランス語、イタリア語を話す能力が必要とされる。生涯教育は1年間に最低10日の研修が求められている。毎年10%の歯科医師が審査され、もしも要件を満たしていない場合は、社会保険支払いが最低のレベルになるという。専門医教育は、矯正歯科医、歯周病、口腔外科、補綴の4つの専門医が正式に認められている。各々4年、3年、3年、3年の大学や専門医の診療所での教育の後、試験が行われる。現在登録されている歯科医師数は、4,500人であり、実働歯科医師数は同数である。外国歯科医籍は2000人であり、多くはドイツ、フランス、イタリアからの移入である。

基本情報（外務省ホームページ2011年3月）

面積 約4.1万方キロメートル

人口 約770万人

首都 ベルン

言語 ドイツ語（64%）、フランス語（20%）、イタリア語（6%）、その他

政治 連邦共和制（26州）

29. 英国

英国は 1973 年より加入し、人口は約 6,120 万人、言語は英語である。歯科医師数は 35,873 人であり、歯科医師対人口比は 1,974 人である。専門医制度はあり、生涯研修は義務である。国内に歯科教育機関として 15 校の公立校がある。うち 12 校については高校卒業生、3 校については主に生物学の学位保持者を入学させる制度である。大学院については、リバプール大学とキングスカレッジロンドンに設置されている。一学年合計数は 1,063 人であり、女性比率は 52% である。2004 年からは入学者数を増員させたこともあり、2009 年からは卒業生が増えることとなる。歯科医師資格としては、卒業時に Bachelor of Dental Surgery (BDS か BChD) が与えられるが、1960 年代までは Licentiate in Dental Surgery が、Royal College of England, Edinburgh and Glasgow によって与えられていたが、2003 年より廃止されている。職業研修については、NHS 制度外で労働する場合には VT (職業研修) を受ける必要がある。登録に際しては、英国内で労働を行おうとする歯科医師については、全員 General Dental Council へ登録する必要がある。登録費は 550 ユーロである。登録に際しては、EU/EEA 加盟国からの歯科医師については、学位と他国での登録時に必要となる書類 (Certificate of Good Practice)、パスポート、健康調査書類の提出が必要となる。欧州連合加盟国外の学位を保持している欧州連合市民については、英国歯科医師が卒業時に具備している労働する際に必要とされるレベルについて、GDC が技術、知識、経験の点で審査を行う。また、GDC がその妥当性を認めない場合は、Overseas Registration

Examination (ORE) を受験する必要がある可能性がある。言語要件は、登録に際して、欧州連合市民は必要とされていない。しかしながら、NHS で労働する場合には、英語能力試験 (IELTS) の一定レベルを超えている必要がある。欧州連合市民以外の歯科医師が登録をする際には、IELTS の一定レベルを取得し、その後、ORE に合格する必要がある。職業教育については、前述の通り、NHS で労働する場合に必要となるが、欧州連合加盟国の学位を保持する歯科医師については、例外となる。また、欧州連合加盟国外からの歯科医師については、職業研修を受ける必要がある。スコットランドと北アイルランドにおいては、欧州連合加盟国外からの歯科医師については、一定期間予備リスト内でアシスタントとして雇用されながら、登録リストへ入ることもできる。生涯研修については、全ての歯科医師は、5 年間に 250 時間の研修を行わなければならない。75 時間は参加記録ができる卒後教育、講習会、遠隔教育、診療監査等のコースへの参加、2007 年からは、放射線と感染対策は、75 時間の中に必修として導入された。歯科医師各自は、それぞれの生涯研修の記録を保存し、定期的に確認を行う必要がある。専門医教育は、2 年間の一般診療経験の後、3 年から 5 年間の専門医教育課程となる。よって、専門医となるためには、5 年から 7 年要することとなる。2008 年現在英国では、口腔外科、歯内治療、矯正歯科、歯周病、保存、補綴、歯科公衆衛生、口腔内科、小児歯科、口腔微生物、口腔病理、口腔顔面放射線の 12 の専門医が認められているが、矯正歯科と口腔外科は、欧州連合、英国で共通して認められている専門医である。現在登録されている歯科医師数は 35873 人であり、

実働歯科医師数は 31,000 人である。外国歯科
医籍数は合計 8,672 人であり、内訳は、アイル
ランド人：613 人、スウェーデン人：957 人、
他：3,278 人、南アフリカ：1,420 人、他国：
2404 人である。資格取得経緯については、英国
資格：27,201 人、EU/EEA 資格：4,865 人、外国
人試験資格：1,622 人、他資格：2,185 人であ
る。

基本情報（外務省ホームページ 2011 年 3 月）

面積 約 24.3 万方キロメートル

人口 約 6,180 万人

首都 ロンドン

言語 英語（ウェールズ語、ゲール語）

政治 立憲君主制

VI. 欧州連合 (EU) / 欧州経済領域 (EEA) における歯科医師について

前述のデータより、各国の歯科医師数については既に示したが、EU/EEA 地域における歯科医師数は、32 カ国人口合計 5 億 1 千 4 百万人に対し、40 万 7 千人であり、歯科医師対人口比は、1,264 人である。

国名	年	人口	登録歯科 医師数
Austria	2008	8,331,930	4,501
Belgium	2007	10,666,866	8,423
Bulgaria	2005	7,640,238	7,987
Croatia	2007	4,435,383	4,137
Cyprus	2008	794,580	1,018
Czech Rep	2007	10,381,130	8,146
Denmark	2008	5,475,791	7,298
Estonia	2008	1,340,935	1,358
Finland	2007	5,300,484	5,866
France	2008	63,753,140	40,968
Germany	2008	82,221,808	83,339
Greece	2008	11,214,992	14,126
Hungary	2008	10,045,000	5,500
Iceland	2008	314,321	360
Ireland	2008	4,419,859	2,578
Italy	2007	59,618,114	54,190
Latvia	2008	2,270,894	1,457
Liecht'stein	2008	35,365	41
Lithuania	2008	3,366,357	3,010
Luxemb'rg	2008	483,799	363
Malta	2008	410,584	176
Nethlds	2008	16,404,282	10,901
Norway	2006	4,737,171	5,735

Poland	2008	38,115,641	29,947
Portugal	2008	10,617,575	7,514
Romania	2008	21,528,627	14,000
Slovakia	2007	5,400,998	3,185
Slovenia	2008	2,025,866	1,637
Spain	2008	45,283,259	24,515
Sweden	2005	9,182,927	14,355
Switz'land	2008	7,591,414	4,500
UK	2008	61,185,981	35,873
32 カ国合計数		514,595,311	407,004
32 カ国 1 歯科医師 対人口		1264	1
日本 1 歯科医 師対人口	2008	1284	1

VII. 各国の歯科医師の流出入について

前述の通り、各国においては、それぞれの保険制度を持ち、歯科医師養成を行ってきている。国家間における歯科医師の移動について、以下、THE COUNCIL OF EUROPEAN CHIEF DENTAL OFFICERS の資料をもとにして作成した表を掲載する。

Austria	人数	割合
登録歯科医師数	4,682	100%
外国歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Belgium	人数	割合
登録歯科医師数	8,530	100%
外国歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明

Bulgaria	人数	割合
登録歯科医師数	7,834	100.0%
外国歯科医籍	90	1.1%
EU/EEA 歯科医籍	6	6.7%
EU/EEA 外歯科医籍	84	93.3%
Cyprus	人数	割合
登録歯科医師数	1,130	100%
外国歯科医籍	728	64.4%
EU/EEA 歯科医籍	668	91.8%
EU/EEA 外歯科医籍	60	8.2%
Czech Rep	人数	割合
登録歯科医師数	8,184	100%
外国歯科医籍	54	0.7%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Denmark	人数	割合
登録歯科医師数	5,628	100%
外国歯科医籍	134	2.4%
EU/EEA 歯科医籍	41	30.6%
EU/EEA 外歯科医籍	86	64.2%
Estonia	人数	割合
登録歯科医師数	1,358	100%
外国歯科医籍	4	0.3%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Finland	人数	割合
登録歯科医師数	5,866	100%
外国歯科医籍	200	3.4%
EU/EEA 歯科医籍	150	75.0%
EU/EEA 外歯科医籍	50	25.0%
France	人数	割合
登録歯科医師数	44,536	100%
外国歯科医籍	1,513	3.4%
EU/EEA 歯科医籍	711	47.0%

EU/EEA 外歯科医籍	802	53.0%
Germany	人数	割合
登録歯科医師数	83,339	100%
外国歯科医籍	2,052	2.5%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Greece	人数	割合
登録歯科医師数	14,126	100%
外国歯科医籍	2,051	14.5%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Hungary	人数	割合
登録歯科医師数	6,100	100%
外国歯科医籍	453	7.4%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Iceland	人数	割合
登録歯科医師数	369	100%
外国歯科医籍	41	11.1%
EU/EEA 歯科医籍	0	0.0%
EU/EEA 外歯科医籍	41	100.0%
Ireland	人数	割合
登録歯科医師数	2,537	100%
外国歯科医籍	535	21.1%
EU/EEA 歯科医籍	475	88.8%
EU/EEA 外歯科医籍	60	11.2%
Italy	人数	割合
登録歯科医師数	54,190	100%
外国歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 歯科医籍	500	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Latvia	人数	割合
登録歯科医師数	1,457	100%
外国歯科医籍	111	7.6%

EU/EEA 歯科医籍	1	0.9%
EU/EEA 外歯科医籍	110	99.1%
Lichtenstein	人数	割合
登録歯科医師数	35	100%
外国歯科医籍	35	100.0%
EU/EEA 歯科医籍	不明	0.0%
EU/EEA 外歯科医籍	不明	0.0%
Lithuania	人数	割合
登録歯科医師数	3,010	100%
外国歯科医籍	35	1.2%
EU/EEA 歯科医籍	35	100.0%
EU/EEA 外歯科医籍	0	0.0%
Luxembourg	人数	割合
登録歯科医師数	363	100%
外国歯科医籍	363	100.0%
EU/EEA 歯科医籍	不明	0.0%
EU/EEA 外歯科医籍	不明	0.0%
Malta	人数	割合
登録歯科医師数	174	100%
外国歯科医籍	13	7.5%
EU/EEA 歯科医籍	13	100.0%
EU/EEA 外歯科医籍	0	0.0%
Netherlands	人数	割合
登録歯科医師数	8,618	100%
外国歯科医籍	847	9.8%
EU/EEA 歯科医籍	259	30.6%
EU/EEA 外歯科医籍	122	14.4%
Norway	人数	割合
登録歯科医師数	6,236	100%
外国歯科医籍	1,411	22.6%
EU/EEA 歯科医籍	1,303	92.3%
EU/EEA 外歯科医籍	108	7.7%
Poland	人数	割合
登録歯科医師数	29,947	100%

外国歯科医籍	1,591	5.3%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Portugal	人数	割合
登録歯科医師数	5,663	100%
外国歯科医籍	890	15.7%
EU/EEA 歯科医籍	120	13.5%
EU/EEA 外歯科医籍	770	86.5%
Romania	人数	割合
登録歯科医師数	15,075	100%
外国歯科医籍	31	0.2%
EU/EEA 歯科医籍	25	80.6%
EU/EEA 外歯科医籍	6	19.4%
Slovakia	人数	割合
登録歯科医師数	3,185	100%
外国歯科医籍	18	0.6%
EU/EEA 歯科医籍	4	22.2%
EU/EEA 外歯科医籍	14	77.8%
Slovenia	人数	割合
登録歯科医師数	1,637	100%
外国歯科医籍	283	17.3%
EU/EEA 歯科医籍	16	5.7%
EU/EEA 外歯科医籍	267	94.3%
Spain	人数	割合
登録歯科医師数	23,300	100%
外国歯科医籍	6,000	25.8%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
Sweden	人数	割合
登録歯科医師数	14,655	100%
外国歯科医籍	1,194	8.1%
EU/EEA 歯科医籍	623	52.2%
EU/EEA 外歯科医籍	571	47.8%
Switzerland	人数	割合

登録歯科医師数	4,500	100%
外国歯科医籍	2,000	44.4%
EU/EEA 歯科医籍	不明	不明
EU/EEA 外歯科医籍	不明	不明
UK	人数	割合
登録歯科医師数	35,418	100%
外国歯科医籍	8,898	25.1%
EU/EEA 歯科医籍	5,051	56.8%
EU/EEA 外歯科医籍	3,847	43.2%

EU/EEA31 カ国中、外国人歯科医籍の割合が得られた 28 カ国の外国人歯科医籍が登録歯科医師数に占める割合は、9.4%であった。

28 カ国合計数	人数	割合
登録歯科医師数	334,280	100%
外国歯科医籍	31,575	9.4%
(不明 3 カ国除く)		

EU/EEA31 カ国中、EU/EEA 歯科医籍の割合が得られた 18 カ国の EU/EEA 歯科医籍が登録歯科医師数に占める割合は、5.8%であった。

18 カ国合計数	人数	割合
登録歯科医師数	163,028	100%
EU/EEA 歯科医籍	9,501	5.8%
(不明 13 カ国除く)		